

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会
第26回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議

令和6年11月7日

【井浦総務課長】 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会の第26回歴史的風土部会及び第4回明日香村小委員会合同会議を開催いたします。

私は、事務局を務めさせていただきます国土交通省都市局総務課長の井浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、WEBでの御出席を含めまして、本日御出席いただきました委員及び臨時委員につきましては、歴史的風土部会としては12名中6名、明日香村小委員会としては7名中5名でありますことから、社会資本整備審議会令等に定めます定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

続きまして、本日御出席の委員等を御紹介いたします。

〇〇委員でございます。

【部会長】 〇〇でございます。どうぞよろしくお願いします。

【井浦総務課長】 〇〇委員でございます。WEBで御参加です。

【〇〇委員】 よろしくお願ひします。〇〇です。

【井浦総務課長】 〇〇委員でございます。

【〇〇委員】 〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。

【井浦総務課長】 〇〇委員でございます。

【〇〇委員】 よろしくお願ひいたします。

【井浦総務課長】 よろしくお願ひします。〇〇臨時委員でございます。

【〇〇臨時委員】 〇〇でございます。よろしくお願ひします。

【井浦総務課長】 〇〇臨時委員でございます。

【〇〇臨時委員】 よろしくお願ひいたします。

【井浦総務課長】 それから、〇〇臨時委員の代理で〇〇奈良県副知事でございます。

【〇〇臨時委員代理】 おはようございます。よろしくお願ひします。

【井浦総務課長】 〇〇専門委員でございます。

【〇〇専門委員】 〇〇です。よろしくお願ひいたします。

【井浦総務課長】 〇〇専門委員でございます。

【〇〇専門委員】 おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【井浦総務課長】 続きまして、事務局の出席者を紹介いたします。都市局長の内田でございます。

【内田都市局長】 内田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【井浦総務課長】 大臣官房審議官の鎌原でございます。

【鎌原審議官】 鎌原でございます。よろしくお願ひいたします。

【井浦総務課長】 公園緑地・景観課長の片山でございます。

【片山公園緑地・景観課長】 片山でございます。よろしくお願ひします。

【井浦総務課長】 同じく公園緑地・景観課の課長補佐、宇川でございます。

【宇川公園緑地・景観課課長補佐】 宇川です。よろしくお願いします。

【井浦総務課長】 それでは、開会に当たりまして、都市局長の内田より挨拶を申し上げます。

【内田都市局長】 皆さん、おはようございます。都市局長の内田でございます。本日は、大変御多用のところを、こちらの会場に足をお運びいただきましたり、WEB参加の先生もいらっしやいますけれども、お集まりいただいたことにまず御礼を申し上げたいと思います。

私自身は、この7月の異動で都市局長に着任いたしました。この会議は、今の立場では初めての参加ということになります。明日香村の関係では、5年ほど前に都市局の審議官をしていたときに、一度現地のほうに行かせていただいたり、十数年前ですか、予算担当の頃に交付金の担当をしていたということで、少しでもこれまで関わりを持たせていただいたことはありますけれども、その頃のことも思い出しながら、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

今般の小委員会では、6月の現地視察も含めまして、3月から長期間にわたりまして熱心に御議論いただいたと聞いております。御礼を申し上げます。今回の審議の中では、特にこれまで御指摘いただいたことを振り返りますと、大きく何点かあったようでございます。やはり全国的な傾向と同様に、明日香村でも少子高齢化で人口減少、あるいは農林業の担い手が減っているという状況にある中で、我が国として大切なこの歴史的風土をどのように守っていくか。これは非常に難しい課題であるけれども、そこについて、例えば価値の再認識をしっかりとする必要があるとか、農地や里山管理における地域住民との合意形成の重要性、地域特性の考慮をしっかりとすべきだという御意見等々をいただいたと聞いております。

さらに世界遺産登録を見越した観光施策を進めるに当たって、客観的なデータというものをしっかりと活用しながら、交通対策であるとかオーバートーリズム対応をする必要があるだろうという御意見もいただいたようでございます。

この9月には、「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産への国内推薦候補に選定されて、推薦書の暫定版が文化庁からユネスコに提出されたようでございます。今後、順調に手続が進み、飛鳥の価値が世界に発信され、観光や地域活性化につながるということを期待しております。

本日は、前回に引き続いて取りまとめ報告案について御議論いただくことになっております。限られた時間ではございますけれども、忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

【井浦総務課長】 ありがとうございました。

それでは、資料を確認させていただきます。お手元を御確認ください。議事次第、座席表、出欠リスト、配付資料一覧とございます。それから、資料1-1から資料8までございます。それと、参考資料を3種類をお配りしてございます。御確認いただきまして、過不足ございましたら事務局までお申しつけください。

本日は、速記業者による記録とTEAMS上の録画記録機能を使用いたしますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。以降の議事進行につきましては、部会長兼小委員長にお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 はい、かしこまりました。皆様、改めまして、おはようございます。本日はWEBとの併用でございますので、特にWEB参加の皆様につきましては、御発言に際しては挙手機

能をお使いください。私が気づくのが、もしかするとちょっと遅れてしまうかもしれません。その結果として順番がやや逆転してしまうということもあるかもしれませんが、お許しいただきつつ、ぜひ活発な御議論をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。議事の（１）です。「歴史的風土部会報告（案）について」ということで、これまでの審議経過やパブリックコメントの結果等を含めまして、事務局より御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 では、事務局から御説明いたします。改めて、公園緑地・景観課の課長補佐をしております宇川と申します。よろしくお願いいたします。

議事ですけれども、今回、歴史的風土部会の報告案ということで御審議いただくことになっております。これまでの審議経過についてと小委員会での報告案ということで御説明させていただきます。

では、まず資料の御説明をさせていただきます。資料１は、小委員会の名簿でございますので、省略させていただきます。

資料２は、この社会資本整備審議会の関係の法令でございます。明日香法に関する審議というものも入っているというところでございます。

資料３につきましては、昨年の１２月２７日に社会資本整備審議会としまして、国土交通省大臣から諮問を承っているところです。「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか」ということで、これに対する答申案ということで、今回まとめていくことになります。

続きまして、資料４でございます。明日香村小委員会の開催経緯ということで、これまで３回にわたって開催してきた経緯について簡単に振り返りたいと思います。主な審議事項としまして、明日香村をめぐる現状とこれまでの取組の進捗、課題について、まず振り返りました。それから、それをもとに、当面取り組むべき施策のあり方ということで、ただいま明日香村の第５次整備計画期間の中間年度に当たっておりますが、今後残り５年間の取組の方向性や施策のあり方などについて議論をしたところでございます。また、３点目として、さらにその次の整備期間に当たる令和１２年度以降の将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性ということでも活発な御議論をいただいたところでございます。

３月に第１回目を開催しましたが、第２回に関しては、６月、明日香村の現地視察と併せて小委員会を開催させていただきました。第３回に関しては、小委員会報告の素案という形で、事務局よりお示ししまして、様々な御議論をいただいたところです。

その後、また後ほど御説明しますが、パブリックコメントを行い、またそれまでの小委員会での各委員の御意見や関係省庁、関係団体の御意見を踏まえて、小委員会報告について修正をさせていただき、今回の小委員会で諮らせていただくというような手はずで現在進めているところでございます。

続きまして、資料５を御覧ください。こちらについては、これまで第１回から第３回目までの小委員会での委員の先生方からの指摘事項、意見をまとめたものでございます。皆様、基本的には議論に参加していただいた方々ほとんどですので、個別に１つずつ御説明することは時間の関係もあって省かせていただきますが、非常に多岐にわたる御議論をいただきました。自然の認識の重要性ですとか、交付金の効果、それから今後のオーバーツーリズムに対応する必要があることですとか、観光に関してのストーリーの重要性ですとか、遺跡の整

備の重要性、あとは農林業に対する対策の必要性、こういったものを御意見いただきました。

一番最後のところですが、⑮と⑯については、小委員会での意見ではありませんが書かせていただいています。3ページ目です。まず⑮ですが、先ほど局長からの挨拶にもありましたが、世界遺産の動きがまた進んだということで、9月に文化庁の文化審議会の答申で、「飛鳥・藤原の宮都」が世界文化遺産の推薦候補に正式になったということで、名称もシンプルな形に変わりましたので、そこについては反映をさせていただいているところです。

また、⑯ですが、明日香村交付金というものがございまして、これまでも議論の俎上に載せてまいりましたが、交付金の出元である財務省にも協議させていただいた結果、交付金とまた別にあります明日香村整備基金というものについて、今、村で運用いただいて、その運用益で明日香村保存のために必要な事業を行っていただいているところですが、その運用益について、昨今、金利も少しは回復している状況もあることから、改善することも必要だという御意見もありましたので、そこについては「基金の運用の改善を図ることを前提に」ということを追記させていただいているところでございます。

後ほど、こういったところで報告案全体として反映しているかは、また御説明させていただきます。

続きまして、資料6です。パブリックコメントの結果でございます。内部の調整が済みました後、10月15日～29日までの計15日間、電子政府の総合窓口というパブリックコメント全般を載せるシステムに掲載しまして、こちらの報告案について御意見をいただいたところでございます。

結果としては、意見の提出が1件ございました。内容としては、文章の表記の仕方に関わるもののみでございました。漢字の表記とか、「さらには」が「更に」のほうがよいとか、そういう話で、内容に関わるものではありませんでした。改めて事務局でも公文書の書き方の手引等も参照したところ、この意見はほぼそれに当てはまるものでありましたので、これは事務局の勉強不足だったというところで、修正すべきところは修正してございます。

パブリックコメントに関しては、以上でございます。

これまでが審議の経過です。続いて、ここから、報告案の御説明をさせていただきたいと思います。資料7になります。3つございまして、資料7-1はポイントをまとめた1枚の紙になっております。資料7-2は報告案の概要ということで、全体を3ページにまとめた骨子になります。資料7-3が今回の報告案の本文になります。全体で14ページでございます。本文を逐一説明する時間もございませんので、まずは資料7-2の概要で全体の骨子を説明させていただいた後、ポイントを説明させていただきたいと思います。

資料の順番が逆になってしまいますが、まず資料7-2を御覧いただければと思います。今回の報告の概要ということで、「はじめに」の後、2番目として「明日香村を巡る現状とこれまでの取組の評価・課題」、3番目として「当面取り組むべき施策のあり方」、4番目として「将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性」という構成にしております。

「はじめに」は、これまでもずっと言われている明日香村の歴史的風土の保存ということについて書かせていただいています。2番目の「明日香村を巡る現状とこれまでの取組の評価・課題」では、明日香村を巡る現状を改めて整理させていただいています。近年、観光を軸とした村づくりが進められている中で、また世界遺産登録への取組もございます。こういった取組が、これまで特にこの第5次の整備計画が始まった5年間で進捗したところでご

ざいます。

一方で、人口流出等の人口減少、少子高齢化、担い手不足、こういったものがございまして、歴史的風土への影響が懸念されているところです。また、明日香村の財政基盤も脆弱ということで、基金の運用益も一時期よりはかなり減少した状況が続いているところを整理させていただきます。

これまでの取組の評価・課題に関しては、整備計画の項目ごとに整理をさせていただいています。5項目ございまして、1つ目が歴史展示の推進ということで、これまで、村、奈良県、あるいは国でも、例えば牽牛子塚古墳の整備ですとか、それから高松塚古墳壁画の保存管理公開活用施設の設置計画が文化庁で進展したとか、あるいは国営飛鳥歴史公園の再整備の計画も進捗しているところでございます。

2つ目が歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然環境の保全でございます。こちらにも主に奈良県と村でかなり取組がされてきた分野でございますけれども、こちらに関しては、依然として農地や樹林地、空き家、古都買入地、こういったものに関しての適切な維持管理が課題になっているということでございます。

また、農業に関しても、営農者負担の軽減も課題になっているところです。

それから、3つ目ですが、祭礼行事や伝承芸能の継承・発展でございます。こちらについては、主に村において小・中の児童や生徒を対象にした郷土学習も進められているということで、一定の進捗があったかと考えてございます。

それから、4つ目の観光交流の振興に関してですが、宿泊施設とかカフェといったものの設置の誘致とか支援といったものができていますし、また観光戦略の策定、こういったものもございました。一方で、今後、世界遺産登録が進んで、より明日香村に多くの人が訪れるというような状況になった場合、オーバーツーリズムの対策が必要になるところ、今後の受入れ環境の整備が課題になってくるということでございます。

5つ目として、「村民が定住できる生活環境基盤の整備」ということで、村役場の新庁舎の整備もありましたが、これまでも様々な空き家バンク制度の実施とか道路の整備、こういったものも引き続き進捗されてきました。一方で、引き続き道路整備も必要ですし、双方にとって利便性の高い交通システムの整備とか、企業誘致を行うための環境整備、こういったものが課題としては残っているところでございます。

その他として、住民の歴史的風土への理解・協力、こういったものが不可欠ですし、国民全体でもそういった理解・促進が必要だとしております。

あと、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金——「交付金」と通常言っているものでございますけれども、こちらについても、歴史的風土の活用に効果を発揮してきたという評価をさせていただきます。

次の3つ目の「当面取り組むべき施策のあり方」でございます。当面の取組の方向性に関してですが、当面は、基本的に現計画の方向性を継続すべきと考えてございます。その中で、世界遺産登録の取組と併せたさらなる歴史的風土の創造的活用の取組を進めていくべきと考えてございます。

当面の施策のあり方の具体策については、また資料7－1で後ほど御説明させていただきます。

当面の支援のあり方としては、最後に右下ですけれども、県を中心として、定期的に状況

把握・検証・評価をして、引き続き国・県も支援をしていくとしております。それから、交付金に関しては継続すべきと考えてございますが、前提として、基金の運用益を改善するということもございます。

それから最後、4番目の「将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性」のところでございます。今回の小委員会でも様々な大局的な御知見をいただきました。そういったもの、率直に言って、今回の報告書の中で議論しきれなかった部分もございます。次期整備計画の策定期間までの間に、さらに議論を深めていくところであるとも考えてございます。

将来的な取組の基本的方向性としましては、左下でございますけれども、観光の高付加価値化を進めていく中で、インバウンド対応やオーバーツーリズム対策などの施策を検討・推進していくところがまず必要になってくると考えております。

方向性の検討の柱立てとしましては、右側の5つ、歴史文化資源の保存活用、歴史的風土を理解するために必要な周遊環境の充実、歴史的風土保全の担い手確保及び育成、農村景観保全の取組、飛鳥の価値の啓発という、この5項目に沿って議論を進めていくべきと考えてございます。

そうしましたら、ポイントについて、資料7-1に戻って御説明させていただければと思います。今回のポイントとしまして、まず現整備計画策定時——令和元年度ですけれども、そこからの変化ということで、先ほど御説明しましたけれども、県・村による各種取組が一定の進捗をしたということで評価できるとしてしております。牽牛子塚古墳の整備ですとか、伝承芸能等の郷土学習、滞在施設の誘致、こういったものが実際に行われてきたところでございます。また、世界遺産登録の取組が引き続き進捗をしているところも書き入れてございます。

それから、中ほどのところです。「今後の取組や課題解決において留意すべき事項」ということで、これは当面、この整備期間内で具体的にやることが決まっている中で、具体的にどういうことに気をつけながら進めていけばいいのかということについて、これまで委員の先生方からいただいた御意見を反映しているところです。

大きく分けると4つと思っています。まず1つが歴史展示・解説ですが、AR・VRの歴史展示における活用に関しては、これまでも取組がされてきたわけですが、まずは本物の遺跡整備というのが前提にあることをしっかり意識することです。写真やパースを載せていますけれども、今後、飛鳥京跡苑池の整備等も引き続きされていくということですので、こういったところで本物の遺跡整備のあり方を意識していく必要があるということを書かせていただいています。

また2つ目として、これも今の整備計画に「ストーリー性のある解説」というのがありますが、これに関して、単なる観光案内ではなくて、地域の住民や生活と密着したもの、こういったものが明日香の文化・歴史資源の魅力だという意見が多くございました。ストーリー性のある解説に関しては、こういった地元密着のものになるべきという御意見もいただいたので、そちらについても反映させていただいております。

それから、2つ目のテーマですが、少子高齢化や人口減少を受けて、農地や樹林地等の担い手不足が起きているという中で、それに対する対策を進めていくこととなりますが、これに関して、まず1つ目ですが、行政と地域住民が十分な議論を重ねて、将来的な方向性を明確化していくことが必要ということを書かせていただいています。

また、農地や里山管理について、実現可能な管理・利用の取組を推進していくべきということで、こちらも具体的にどうすれば解決するかというところは、何か特効薬があるわけではないことですが、行政、国、県、市、そして地域住民が話し合いながら、できるところから進めていくべきだということを書かせていただいています。

また、3つ目ですが、移住について、例えば外部からの人を取り込むという施策も一方ではありますが、単に村がやってほしいことをやらせるというのではなく、まず希望者のニーズがどのようなところにあるのか、こういったものをしっかりデータとして把握して施策をデザインすべきだという御意見をいただいたので、留意すべき事項として書かせていただいております。

それから、3つ目の観光に関してでございます。村でも既に高付加価値化観光、滞在型観光を推進されているところですが、今後、村への観光客の流入が増えていくことが想定される中で、今のうちからオーバーツーリズムが起らないように対策を講じるべきで、それに当たっては客観的なデータをしっかり集め、交通や施設の利用、こういったものの料金徴収、あるいは価格設定などの工夫をして対策を講じるべきと書かせていただいております。また、眺望ポイントや休憩場所、こういったものの充実ということは引き続き観光で売っていく以上、重要であるという御意見をいただいておりますので、書かせていただいております。

それから、4つ目ですが、交付金事業に関して、これまでも地域が暮らしと一体的に守られる点で効果があったという評価をさせていただいています。今後も基金の運用の改善の上で、当面継続すべきという結論にさせていただきたいと考えてございます。

そして、下段ですが、「今後に向けて考慮すべき視点・議論の方向性」ということで、具体策ではありませんが、今後、特に令和12年度以降の計画を練るに当たって、大局的な視点で、こういったことに気をつけて、あるいは関係者が認識をしながら議論を深めていくべきということについて書かせていただいております。

まず1つが、明日香の歴史的風土の成り立ちに改めて認識を強くすべきということで、特に地形ですとか自然、こういったものがまず歴史の前にあること、そういったものを背景に歴史文化が形成されてきたということをしっかり認識すべきこと。

それから、2つ目も似たような議論ではございますが、図と地の議論というのがございました。単なる歴史文化資源が点在しているという認識ではなくて、農地や樹林地の景観というものがベースにあって、その景観と一体として地域全体の保全を進めていくというのが、この明日香村の歴史的風土の保全だということを改めて認識すべき、ということを書かせていただいております。

3つ目ですが、先ほども申しましたが、この明日香村の中の遺跡は、なかなか目に見えるものは少ないところですが、地域住民の暮らしの中に遺跡が存在しているということが明日香の魅力だということで、こちらも認識して、観光や今後の遺跡保存・活用の取組を進めていくべきと書かせていただいております。

それから、4つ目ですが、これはかなり大局的な話になりますが、保存されてきた景観、かなり凍結的な保存ということで開発規制もされているわけですが、その景観とそれを成り立たせてきた生業、主には農業や林業、あるいは住民の生活の伝統的な営み、こういったものの間に乖離が生じてきているという状況が特に最近生じてきてまして、

それをどう埋めるかという観点で議論が必要ということで書かせていただいています。

今後の議論に当たっては、歴史的風土をどう踏まえるかということ、上記4点のところを議論するということ、さらには、「明日香らしさ」に立ち返ってそれをどう認識していくかということも含めながら検討していくべきだろう、ということでまとめさせていただいております。

こういった内容を含めて、今回の報告書案の作成を行っております。パブリックコメントも行いましたし、また奈良県、明日香村、それから文化庁と、公表の事前に照会をして、必要なところは修正をして、一旦御理解もいただける内容にはなっているのではないかと考えておりますが、今回の会議の場では、こういった中でも、よりこういった部分を修正すると良くなるのではないかと、そういった御意見も頂戴できればと思いますし、また、ここで挙げた今後の進め方、具体策もそうですし、あるいは大きな議論の方向性、こういったところでも、よりこういったことに気をつけるといいのではないかと、というところでも御示唆をいただけると大変今後の議論の参考になると思っておりますので、そういった見地からも、ぜひ御意見いただければと思っております。

一旦、事務局の説明は以上となります。

【部会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまから、およそ1時間強の時間を取りまして、皆様方より様々な御質問、御意見等をお受けしたいと思います。本日、WEB参加の方も含めると、お一人およそ6分程度ということになろうかと思いますが、もちろん1回で6分使い切りという意味ではなく、複数回でも結構ですが、合計として、とにかくお一人が大体6分程度というのを1つの目安に御発言等をいただければと存じます。

それでは、どこからでも結構でございますので、ぜひ挙手の上、御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。では、〇〇委員、よろしくお願いします。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。まず短めに発言させていただきます。

資料7-1の左側の歴史展示・解説のところですが、これまでの議論の中で、AR・VRも必要ですが、それだけには頼らないほうが良いという御意見もあったと思います。このため、1つ目と2つ目の順番を入れ替えて、最初にAR・VRが出てくるのではなくて、ストーリー性のある解説が前に出たほうが良いと思いました。

それから、2つ目の担い手不足に関して、行政と住民が十分な議論を重ねることが重要というのは、本当におっしゃるとおりですが、それに限らない多様な方法も検討が必要だと思いました。先日、参加した学会で、京都の嵯峨野の歴史的風土保全区域において古今嵯峨米というブランド米を作って、それによって耕作放棄地の解消だとか、竹炭づくりによる竹林の整備、あるいはお米として使えなかったものは地元の地ビールの原料にするなど、地域が多様に繋がる活動に展開している取組の発表がありました。行政と住民の2者だけでは厳しい部分もあると思うので、民間の力の活用という点もぜひ入れていただきたいと思いました。

嵯峨野の古今嵯峨米は、その風景の再生、地域の農家の収入増など、参考になる部分がたくさんあると思いました。地域との繋がりを軸に明日香のブランド農産物を改めて見直すという視点も重要だと思いました。

【部会長】 ありがとうございます。では、ただいまの点につきまして、事務局いかがでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 今までも、特にブランド化ということで取組は進めていただ

いているところだとは思いますが、多分、官民連携みたいなことをしっかり、農業に関して、多分嵯峨野ほどはやっていないのかなとも思うので、もし可能であれば、民間との連携というところも、模索の可能性があれば書かせていただいてもいいのかなとは思いますが、もし村で何か御見解があれば、いただければと思います。

【部会長】 いかがですか。もしよろしければ。どうぞ。

【〇〇専門委員】 ありがとうございます。僕も、〇〇委員がおっしゃるとおりで、民間が力を持って動いていただかないと駄目だと思っております。行政でできること、あるいは地域でできることは限られております。インフラの部分は大分国の御指導も賜りながら進捗してきたというのが実感ですが、ブランド化をどうするかというのは、民間でやるべきものであり、行政がやるべきものではないのかなという気はしています。

そのときに一番大切なのは、地域を愛す、外部からも愛されることだと思っております。その部分が、ベースにあるべきだと思っています。明日香村の、この二、三十年の最初の頃は、明日香村に定住することが大変で出ていきたいという人がものすごく多くおられて、今は逆に、明日香村が好きだから村内で活動したい定住したいというような人、あるいは一旦村外に出ていった人が、「やっぱり、明日香村ええやん」と言って帰ってくることが増えてきているので、そういう人たちが、今おっしゃっていただいたようなものを担ってくれるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。では、〇〇委員。

【〇〇委員】 ありがとうございます。1つ質問と、2つ御提案です。

質問は、パブリックコメントに関してですが、私はこの案件は非常に重要だと考えています。例えば前はどれくらいの反応があったのでしょうか。反応が少なかったことに対してはどのように受け止めていらっしゃるのかも伺いたいと思います。

提案の1つ目は、移住・定住に関してです。現在2か所居住や3か所居住、ダブルワーク、トリプルワークなど非常に多様なライフスタイルを通して、様々な地域と関係性を持ちたいという方が増えています。その方たちが、得てして情報発信力もお持ちです。私どもの大学でも、1か所や1つの仕事に縛られず、国内や海外も含めて活動範囲を広げた人生を送っていきたいと考える学生もおります。明日香村でも、多様なライフスタイルの方たちを受け止める受入れ体制をお考えになると良いのではないかと思います。

ただ、インフラのコストはそれなりに負担をしていただかないと、いいとこ取りだけではまずいと思います。そのあたりも知恵を出して、住民の方と様々なライフスタイルの方が共にうまく生活し合いながら、明日香の価値を高めていくような活動をしていただけるような工夫があると良いかと思っています。

2つ目は観光の件です。これは観光に限りませんが、もう少し明日香全体の情報発信に関して、明日香らしさと共に、ストーリー性ある解説も含めて、国内外に広く情報発信を進めるという表現があると良いと思います。特にインバウンドに関しては、安全情報や地域のルールを守るといったようなことに関しては、旅行前に情報を届けることが重要になりますので、そのあたりもお考えいただければと思います。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。では、ただいまの御発言に関しては、事務局としてはいか

がでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 まずパブリックコメントに関してですけれども、5年前、整備計画をつくるときのパブリックコメントが4通で、10年前の、同じような、この報告書をつくるときのパブリックコメントが9通ということで、一桁にはあるという状況ではございます。ただ、ちょっと1通というのは、やはり事務局としても少ないなとは思っているもので、今後は少し我々も情報発信を、プレスをするなり、あるいは関係者にもう少し周知してもらうとか、そういったところも含めて、しっかり見てもらうというところは必要かなと考えてございます。

それから、御提案のありました2つ、まず移住に関してですが、本当におっしゃるとおりで、2拠点居住、3拠点居住、こういったものも明日香村もその対象になっていただければ、もちろんそれがいいと思いますし、そこは進めていくことは全く問題ないと思っています。一応そこも含めて読めるように、本文では書いてございます。

あと、観光に関してですけれども、おっしゃるとおり、情報発信は本当に大事でして、今後、認知度を上げていくという話もありますので、既にいろいろ村でも取組をされていると伺っておりますけれども、ぜひそこは取組をより強化していただくのがいいかなと思います。報告書の中でも、今日は御説明できませんでしたが、整備計画もそうですが、もともと国民への情報発信というところではうたっておりますので、そこを重点的に捉えてやっていただくのがよいのかなと思っています。

【部会長】 どうもありがとうございます。

WEB参加の〇〇先生、〇〇先生から手が挙がっていると伺っておりますが、最初に私で整理をすべきだったかなと思っておりますので、ここで私から1つだけ皆様方をお願いしたいしは事務局にもお願いしたいと思います。今、主に資料7-1と資料7-2を御覧いただきながら様々な御意見をいただけているかと思っておりますけれども、この資料の中で、「今後の取組や課題解決において留意すべき事項」と資料7-1にある、これは、主に今の第5次整備計画の中における、今ちょうど中間年でございますので、残りの令和11年までの間に、これまで走ってきたことの言わば修正方向としてどんなことを今後考えていったらいいのかといったことが、この資料7-1であれば真ん中のボックスですね。資料7-2のほうであれば、「当面取り組むべき施策のあり方」というところに対応します。

それから、下の今後に向けて考慮すべきというような話は、これは資料7-1についても資料7-2についても同じような表現になってございますが、次の第6次に向けて、今の段階で頭出しをしておくという性格のものという、その2つにこれは全体が分かれているという構成になってございますので、御発言に際しましては、令和11年までの第5次の中で考えるべきことなのか、あるいは令和12年以降考えるべきことなのか、その辺を少し意識していただきながら御発言いただけると、事務局も混乱がなくてよいのかなと。もちろんどっちに振り分けるかは事務局に任せるとするような御発言のあり方もあろうかと思いますが、そこは少し御配慮いただきながら御発言いただけると議論がスムーズかなと思った次第でございます。

そう言うておいて言うのも何ですが、資料7-1と資料7-2の中身を拝見すると、微妙に言っていることが違うというところがあると思います。資料7-2は本文の概要版ということなので、これは、私は一言一句見ているわけではありませんが、ほぼほぼ対応している

のかと思いますが、資料7-1と資料7-2が言っていることが微妙に違うところがあります。この両者の関係性というのはどう考えたらいいのか、事務局に確認させていただけますか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 資料の説明が悪くて申し訳ありません。基本的には、資料7-2、資料7-3が今回議論いただくベースではありますが、資料7-1が今までの小委員会での議論を受けて、特にこういったところに気をつけて進めていくという、小委員会の中での説明資料ということでつくったものでございます。

【部会長】 そうすると、今後この資料7-1は、世の中にはあまり公表されないものとして考えてよろしいのでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 会議資料としては公表されますが、こちらを何か報告書に付随するものとして使うことは特に考えていないです。

【部会長】 そういうことですね。分かりました。例えばですけれども、ストーリー性云々という話は、資料7-2を見ると、少なくとも言葉としては、「将来的な」というカテゴリーに振り分けられているかと思います。一方で、資料7-1を見ると、「当面」の方に振り分けられていたり、そういった微妙な位置づけの違いがあると思いながら、この両者を見ていたところでした。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 すみません、資料7-1は見やすさを重視した結果、多少精度が落ちた部分がございます。申し訳ございません。

【部会長】 そういうことだそうですので、資料7-1は、議事録の中には出てくるけれども、最終的に答申として出ていくものではないということで、答申に向けてという意味では、主に資料7-1の記載内容を中心に御検討いただくとよいということによろしいですかね。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 はい。

【部会長】 そうした性格のものだそうです。冒頭にそのあたりを確認しておくべきであったものを、ちょっと遅れてしまいまして申し訳ございません。

では、〇〇先生、手を挙げていらっしゃるしますので、よろしくお願いいたします。

【〇〇委員】 どうもありがとうございます。今の〇〇先生の御質問で、お尋ねしようと思ったことの半分ぐらいは解決してしまいましたが、まず資料7-3の本編です。これは本当によく修正していただいたなと思っていて、全体として非常にいいものができたなと思っております。まずそれが御礼でございます。

その上で、資料7-1と、僕は資料7-1と資料7-3の整合性が気になっていて、資料7-2が資料7-3の要約版ということなので、今の〇〇先生の御説明で大分理解ができたのですが、その中で、例えば資料7-1の真ん中の緑のところですが、資料7-3の本文は、明日香村の方がどう定住していくかということに割とかなりのスペースが書かれていて、移住の話とかというのはほとんど出てこないような気がしています。ここは何か移住の話がぼーんと出てくるみたいな感じの整合性ですね。そこが若干気になったということがあります。

〇〇先生が御指摘のこととかも、やはり検討会の中では関係人口の議論とかがかなりあったと思っていて、この関西地区の明日香村の場合だと、何か「移住、移住」と言うよりかは、関西地区の中で歴史に興味を持っておられる方が関係人口として関わっていただくという、そういうことのほうが重点的ではないかというような議論もあったと思うので、ここの真ん中の緑のところに何を書くのかということは資料7-3とも対応させられて、もうちょっと

考えられたほうがいいのかなと思いましたというのが1点目です。

2点目は、〇〇先生と僕は全く同じで、e-Govのパブリックコメントってまずいんじゃないのというのがコメントで、これはe-Gov、ちょうど今ネットで調べたら、僕も見ることがなかったのですが、政府のやっているパブリックコメントは全部ここに集約になっていて、ほかの省庁がやっているパブリックコメントも、何件コメントが出ているかという、1件だったり0件だったり、2件だったり、全部1件とか2件とか、そういうオーダーなのですよね。だから、そもそもここに政府のパブリックコメントをまとめたということ自体が大きな間違いなのではないかということで、やはり明日香村の地元の方との十分なコミュニケーションが必要とかって書いている中で、地元からのパブリックコメントが対応されてないというのは、やはりそこは課題としてちゃんと認識したほうがいいと思いますというのが2点目です。

あと3点目、短いのですが、基金の運用改善しろと言われているのですけれども、僕はほかの公益法人で理事などもやっていて、同じようなことを言われているのですが、当然、運用しようと思うとリスクを伴いますので、そんな運用できるようなところというのは、あまりこういうケースではないので、一応書かないといけないのだろうと思うのですけれども、なかなかちょっと難しいなと思いましたというのがコメントです。

以上3点です。

【部会長】 どうもありがとうございます。ただいまの御指摘につきまして、事務局からよろしくをお願いします。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 まず資料7-1とほかの資料の整合性ですけれども、資料7-1が抜粋ということで作っていますが、資料7-2、資料7-3、本文に書かれていることを前提として、それがこれまでの小委員会の中で、特にこういったところが新しいポイントとして出てきたかということに注力をした結果、もともと本来ベースとなるようなところが少し抜けてしまったというところがありますので、そこは大変申し訳ございません。基本的には、資料7-2で全体の考えを把握していただければ幸いです。

それから、パブリックコメントに関してですが、おっしゃるように、先ほども申しましたが、もう少し周知を図るように今後していくべきものだと考えております。我々、国からの発信だとなかなか難しいところもあるかもしれないので、そのやり方に関しては、また奈良県、村とも協力してやっていくことも考えられると思っております。

それから、基金の運用に関してでございますが、おっしゃるとおり、公的機関、行政が持つ基金ですので、それほどリスクをとった運用ができるわけではありません。この明日香村整備基金に関しても、国でも運用の要領をつくっていますし、村でも条例をつくっております。元本割れのしない安定した債券で運用していくということが基本になっています。ただ、その中でも、ここ数年、特に10年前ぐらいですか、かなり低金利のときに買った債券などもあって、それを今の安定した債券に乗り換えたほうが、より運用益が上がるとか、そういった話もあるので、こういったところの安定性を確保した上での多少の改善というのは見込める余地があるということで、村ともお話をさせていただいているところでございます。ですので、リスクをとって元本割れにするとところまで考えてはいないですし、財務省からの指摘というのも、そこまで求められているものではないということで認識いただければと思います。

以上です。

【部会長】 どうもありがとうございました。〇〇先生、よろしいでしょうか。

【〇〇委員】 はい、そういうお答えになるだろうと思いますので。(笑)

【部会長】 はい、かしこまりました。どうもありがとうございました。

それでは、〇〇先生、お手を挙げていらっしゃるの、よろしくお願いします。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。私からは、今出ている資料7-1の資料の「今後に向けて考慮すべき視点・議論の方向性」の中で、1番目と2番目にあります自然環境に関することと、それから2つ目にある樹林地のことで、できましたら資料7-3の小委員会の報告案とか、それから、改めて今後に向けてさらにというところにも関わる発言ということをしていただきたいと思います。

まず、ここに書いてあります歴史的風土というのは、やはり地形とか自然と書いてある部分ですけれども、まず地形というのが、どちらかというと自然環境の1つなので、この書き方としましては、歴史的風土を形づくる地形などの自然環境とか、そういうふうな部分をしっかり見ていく必要があるというような書き方のほうがいいかなと思っていますところ。その部分について、改めて報告案を見ますと、特に地形とか川のことは多少書いてありますが、2つ目にある樹林地が実は大事だということに関しての情報があまり触れられてなくて、資料7-3の「はじめに」の部分とか、「杉桧林」という言葉が1つだけあるのですけれども、実際の明日香の景観を考えると、例えばコナラだとか広葉樹に樹林の里山の資源として長年使われてきたことなどは、歴史的風土を考える上でとても大事です。明日香の森がどんな森なのかというところの記述を改めてしっかりしていただいて、どんな課題があり、そのためにどういうふうに取り組んでいくかというようなことが少しでもこの案に足されるといいかなと思いました。

今後の方向性を考えますと、自然環境というのは、気候変動など様々な自然そのものの要因によって大きく変化していて、例えば農業をやる上での水系を考えたときに、十分な水が供給されなくなってしまうとか、もともとあった植生がどんどん変化してしまっている状況があります。人の関与だけではなくて、気候そのものが変わることによって今までとは違う利用の仕方、管理の仕方をしないといけないという状況がまさに私たちの目の前にあると思います。そういうこともしっかり考えながら歴史的風土の保全や活用を考える必要があると思いますので、資料7-1、資料7-2、資料7-3に関連して、今申し上げた部分での修正とか加筆がもし可能であればお願いしたいなと思っています。

以上です。

【部会長】 どうもありがとうございました。では、今の御指摘の点につきましていかでしようか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 樹林の問題点に関しては、確かに記載が薄かったと思うので、少し事務局で検討させていただきます。加筆の文案等も御相談させていただければと思います。

【部会長】 どうもありがとうございます。〇〇先生は11時から11時半ぐらいには御退室と事務局より伺っていますが、もし御発言がございましたら、もう11時を回っておりますので、このタイミングでよろしければと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】 あまり特にはないですが、若干気になったのが、例えば資料7-1のところにおー

バーツリズムの話が出ていますが、オーバーツリズムの状況がどのくらいなのかとか、何かデータをもって今後のことを量っていかないと、結構難しくないかなということがあって、そのあたりのことを、ほかのところとの比較とか、今後の世界遺産のことも含めて、数字をとっていくということが必要ではないかと思います。一言、それだけお願いいたします。ありがとうございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 今御指摘いただいた点については、こちらの報告書でも書かせていただいているので、特に客観的なデータというところをどのように取得するかというところもあります。今あるものの分析、それからどんなデータを新しくとっていかというところも含めて、今後、より検討していくべきところだと考えてございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。まだ御発言いただいていない方ももちろんですし、2ラウンド目ももちろん結構でございますので、ぜひ御発言を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

では、私から1つよろしいでしょうか。全体としては、特に資料7-3につきましては、先ほど〇〇先生からもございましたように、非常にきれいにおまとめいただいている、それはありがたく思っている次第でございます。

それをさらに概要版としてまとめられた資料7-2につきましても、資料7-3から資料7-2のつながりについては大きな問題ないのではないかと拝読しました。

ですが、一方で、例えば先ほど民間とのコラボの話が〇〇先生からもございましたけれども、例えば、いわゆる高付加価値型の観光や滞在型の観光を推進するという話と、農林業の中でも特に農業の新しいあり方を考えていくということ、それから、2拠点居住なども含めた新しい住民の方々に来ていただくという話は、連関がすごく強い話だと思います。

しかし、こういうすだれの切り方になりますと、そうした3つの関連性があまりよく見えず、何か別々の課題が並列されているように見えてしまう。もし資料7-1のような形で全体を俯瞰する見取図としてつくっていただけると、非常に貴重な資料になるのではないかと。現状ですと資料7-1は、資料7-2とすだれの切り方が一緒になるので、ともすると、資料7-2をさらに要約したものと見えてしまうのですが、同じ切り方にするのではなく、今申し上げたように、資料7-2、資料7-3は、すだれに従って記載されているところ、それを横につないでいくと、結局どれとどれがどういう関係性を持って新しい施策になっていくのかというような、見取図的なものとして資料7-1があると、縦横の関係になって非常に分かりやすくなるのではないかと思います。

ですので、資料7-1は議事録としては残るけど、最終的には出ていかないものであるとするならば、今申し上げたような形の見取図として、何かのときに活用する資料として最終的にまとめいただくと、それこそ第6次に向けて、どこに課題があるかということが分かりやすくなるのかなと思います。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 事務局です。まさに資料7-1はそういうものをつくりたかったというところですが、ちょっとつくりきれなかったというところで反省をしております。おっしゃるとおり、横串を刺すみたいな観点でまとめることができたと思っています。外には出ていかないとは思いますが、内部で説明したりとか、おっしゃるように5年後、また引き継ぐときに、こういったものがあつたほうが理解の助けになると思っています。

で、そこに関しては、内部でまた修正させていただければと思っております。ありがとうございます。

【部会長】 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうか。〇〇委員、手を挙げていらっしゃるんですね。では、〇〇委員、よろしくお願ひします。

【〇〇専門委員】 〇〇です。ありがとうございます。

先ほど〇〇先生から、資料7-1を見取図にするという、私もその資料7-1が結構気になっていて、資料7-2を要約したものなのか。でも、何かそうではない語句、尖った言葉があったりしたので、ぜひ見取図のような形になると、引継ぎもしやすいですし、今回の議論が分かりやすくなるのではないかなと思いました。

それと、資料7-1、資料7-2ですかね。今後に向けてのところで、今回議論に加わる中で、やはり明日香の価値というのは、歴史だけではなくて暮らしと一体になったものであるということを確認できたのは大事なことだったのかなと思います。7の現在の進捗や取組でも、「歴史展示・解説」となっているところも、例えば5年後の次の計画の段階では、その歴史展示ではなくて、歴史的風土の展示というような段階に入ってくるのではないのかなと期待しております。

その上で、ストーリー性のある解説と一体のものであるというようなことが将来に向けたところの資料7-2の4でも書かれているところ、その保存活用とか周遊環境の充実というのはありますが、やはりそれを分かりやすく伝える場というのが大事だと思いますが、現在そういう機能を持っているところがありませんので、ぜひそういうところにも次の段階では踏み込んでいただきたいと思っています。

資料7-2の4の将来的な取組のあり方の最後に、「飛鳥の価値の啓発」というのがあって、この「飛鳥」というのと明日香村の「明日香」というのは違うのか。ここで飛鳥時代の価値ということと言いたいのか、世界遺産の価値なのか、もうちょっと明確に何か教えていただきたいなと思いました。

以上です。

【部会長】 どうもありがとうございます。では、事務局いかがでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 「飛鳥の価値の啓発」というところですけども、今、「飛鳥」にしていますが、こちらの漢字を使うと、狭義の明日香村だけではなくて、地域全体を含めた捉え方をすることが多いので、そちらを使わせていただきます。つまり、明日香村というものもありますが、地域全体の価値というところを、まずここでは広めていくべきではないかと思って、こちらを使わせていただいているところです。

以上です。

【部会長】 〇〇委員、今の御説明でよろしいですか。

【〇〇専門委員】 ちょっと何か分かったような分からないような……。 (笑) 会場の皆さんは、御理解が……。

【部会長】 ええ、私も何となく分かったような分からないようなですけども。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 「明日香」のほうを使うと、明日香村に狭まってしまうということもあり、今回、世界遺産の話もあって、それは明日香村の外も含めて「飛鳥」として扱われているということもあるので、少し広めの地域全体ということで「飛鳥」のほうを使

わせていただいたというところですが、すみません、ちょっと説明が悪くて。

【部会長】 よろしいですかね。

【〇〇専門委員】 それであれば、それと分かるような書き方をされておいたほうがいいのではないかなと思いました。

【部会長】 はい、ありがとうございます。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 はい、分かりました。そこは事務局で記載ぶりを見直してみます。

【部会長】 どうもありがとうございます。まだお時間がございますので、ぜひ第2ラウンドも含めて、いろいろと御意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。では、〇〇委員、お願いします。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。先ほど資料7-1と資料7-2と資料7-3の関係が分からずにお話ししてしまい失礼しました。その関係を踏まえた上で改めて発言させていただきますと、資料7-3の資料の6ページ目に、省力化作物や高付加価値化米の紹介があり、それに関連して9ページ目の「歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然環境の保全」で、農業に関して高付加価値化などを戦略的に推進していく必要がある、と書かれていますが、その記述の背景には、農業できちんと稼げるということが必要だという前提があると思います。農業で収入、生計を立てられることが前提で、それに付随して、例えば地域の風景が再生されたり、あるいは先ほど申し上げた古今嵯峨米では、里山の整備で出てきた竹をお米を作るときの肥料に使うとか、地域内での資源循環のようなことが生まれてきていると思います。これに対し、本資料では、農的風景の保存のためにかかる予算や担い手を考慮との記述になっており、どちらかというと農業が負担で、それに何らかの予算が必要という形になっています。民間を入れる検討をしてほしいと述べたのは、まずは稼げる農業というか、ブランド化がしっかりと収入につながり、それが風景や地域の再生という歴史的風土の地の部分を固めていくのだというイメージがあったほうが望ましいという意図でした。

【部会長】 ありがとうございます。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 ありがとうございます。農業に関して、民間との連携という視点が少し欠けていたところがあるので、今の取組だと、やはり負担を行政がしているような状況だったのでそう書いていましたが、その、村と民間の、あるいは農業と民間の連携というところの記載を考える上で、今いただいた御指摘も含めて見直したいと思います。ありがとうございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。今の〇〇先生の御発言、私も少しフォローさせていただきたいと思います。これは東京の例ですが、先だって、多摩のほうで農家の方とお話する機会がありました。その方は、非常に多様な作品を作っていらして、その中で特にその方がおっしゃっていたのは、都内でオリーブオイルを作っていると言うのです。そもそも都内でオリーブオイルができるのかと思い驚いていたところ、それどころか、都内の高層ビルの高層階にある超高級ホテルから、値段は問わないからいくらでも持ってきてくれと言われる、そうした関係性をホテルとつくっているという話をされていました。

そういう観点で明日香を考えますと、今、大手の高級ホテルチェーンも進出されようとしていることもございますし、そういったところと農産物を含めたコラボレーションという

のは、非常にポテンシャルがある話なのではないかと思う次第です。

しかも、そうした高級ホテルにお泊まりの富裕層の方々の中には、例えばフードマイレージに対して非常に関心が強い方がいらして、例えばオリーブオイルであれば、「うちは本場イタリアからオリーブオイルを取り寄せています」と言うのと「何てことをするんだ、とんでもないCO₂を排出して、そんな物を持ってきて、恥ずかしくないのか」みたいに言われてしまうようなところに対して、「これは地元産です」と言うのと「すごいじゃないか」ということになるのではないかと。そういう客層がターゲットになるとしたら、なおのこと、今申し上げたようなコラボレーションの中で、がっちりと地元の農家も儲かる農業をやっていただけるポテンシャルは、今後どんどん高まっていくのではないかなと思います。

ただし、その際には、高品質であるということも同時に必要になるので、景観を守るためにビニールハウスは一切いけませんということになってしまうと、そうした需要に応えるだけの品質の農産物が提供できないことにもなってしまいかねない。とするならば、そこはやはりゾーニングで、高品質な農作物を栽培するということに振ったエリアと、景観を重視した農業を展開するエリアというのを分けていくということが、今後必要になっていくのかと思う次第です。先ほど申し上げたように、横串を刺していくと、こういうことは当座できるけれども、この先さらに詰めていこうとすると、それは第6次の計画で、ということが見えてくるのではないかと思った次第です。

長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

【〇〇委員】 ありがとうございます。資料7-3の10ページでございます。細かいことになりますけれども、20行目です。「持続可能な高付加価値型の滞在観光」。この文言は、定型文のように他の観光に関する文書の中によく出てきますが、明日香流の持続可能な高付加価値型というのが一体何なのかということまで、明日香の方を中心として議論が進まない、単にラグジュアリーな富裕層向けの体制をつくるということに誤解される可能性があります。この文言も含めて御検討ください。また、25行目の「観光メニュー」ですが、これも私自身の感覚的な受け止めかもしれませんが、メニューというよりは、例えばプログラムなど、少し表現を変えて、メニューの1つに選ばれるのではなくて、地域の方たちもそのプログラムに参加していこうという意欲につながるような表現にするのがよいかと考えます。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 1点目の高付加価値型の観光というのがどういうものかというのは、単にラグジュアリーなものをつくれればいいというものではないと認識していますけれども、それが明日香だからこそ、何か体験できるようなもの、こういったものを観光の中で感じてもらうというところが大事だと思っているので、今時点では修正するとしたらどういった言葉がいいのかというのが出てこないですけれども、ちょっとそこはまた検討させていただければと思います。

あと、「観光メニュー」という書き方に関しては、おっしゃるとおり、特に住民が何か体験を一緒にする、住民の暮らしと結びついてやっていくという中で、少し感覚として、適切かどうかというところは疑問が私も感じましたので、「プログラム」というほうが適切かなとは思いました。

【〇〇委員】 あえてそこに「観光」をつけていただかなくても、例えば教育プログラムみたい

なことも出てくると思いますので、「観光」をつけなくてもよいかなと思います。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】　そうですね。その後段で、２９行目で、「明日香らしさを体感できるプログラム」と書かれています。ここのすみ分けもありますが、ここでの、２５行目の観光メニューというのは、地域住民との交流を念頭に置いた書き方で出てきたものなので、そちらについても「メニュー」以外の書き方、「プログラム」を念頭に置いて書きぶりを検討したいと思います。

【部会長】　どうもありがとうございます。今の〇〇先生の御指摘の、特に２０行目の「持続可能な高付加価値型の滞在型観光」。ここに関しては、例えば、文言は少し練る必要があると思いますが、「明日香型の高付加価値型の滞在型観光の検討とその推進」というふうな言い方にすれば、そもそも明日香における持続可能で高付加価値な滞在型観光は何なのかということを考えながら、同時にそれを推進していくことだといった話にならないかなと思います。

例えばですが、文言はもう少し練る必要があるとしても、そんなような表現に改めていただけると、御趣旨としてはいかがでしょうか。

【〇〇委員】　ありがとうございます。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】　御助言ありがとうございます。確かに高付加価値型というのがどういうものかというのも多分何か定義があるわけではないので、それも明日香らしいものがどういうものかというのも含めて検討してまいりたいと思います。

【部会長】　そうですね。明日香の資源やポテンシャルを前提としながら、それが何なのかということを検討しつつそれを推進するという、そういう走りながら考えるような話として、ここを入れていただくといいのかなと思いました。

それから、それと併せてですけれども、同じページの最後に「オーバーツーリズム」という言葉があります。言葉尻を捉えるようで恐縮ですが、これも先ほど〇〇先生からも御指摘がございましたけれども、何をもってオーバーツーリズムとして考えるのかということも、これも今申し上げた、この明日香におけるこれからの持続可能な観光のあり方という話と表裏一体だと思います。テーマパークみたいに観光客がどっと押し寄せたら駄目だというのは分かるとしても、では、どれぐらいのレベルをもって適正と考えるのか、どのぐらいのレベルを超えたらそれは明日香にとってオーバーツーリズムなのかという、そこもまた走りながら考える世界なのではないかなと思います。

ですから、「オーバーツーリズムが発生しないため」と言い切ってしまうと、あたかも、この数字を超えたらオーバーツーリズムだということが、もう既に存在しているように見えてしましますが、それもまた、先ほどの議論と同じように、走りながら考えていくという世界なのかなと思うので、そういったあたりも表現として加えていただけるといいのかなと思います。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】　承知しました。ありがとうございます。そちらについても書きぶりを検討させていただければと思います。

【部会長】　ほかに先生方、いかがでしょうか。もちろん村長も副知事も、ぜひ御発言いただければと思います。

【〇〇臨時委員代理】　ありがとうございます。

【部会長】　最後に全部まとめは振りますが、それ以前に、まず御発言いただければと思います。では、まず村長、お願いします。

【〇〇専門委員】 ありがとうございます。先生方がおっしゃったように、明日香型の高付加価値観光の考え方がこれから始まるのだと思っています。高松塚古墳壁画が発見されたときには、250万人～300万人ぐらいの来訪客はあり、宿泊客は1万人から2万人でした。これは、明日香型ではありません。そのときの被害は、畔が崩れて、ごみだらけになりました。そのような状況を繰り返さないことが基本だろうと思っています。

コロナにより来訪を抑えられた時期があって、これから世界遺産をとるというのは目標が2年後ですから、数年間で大きく状況が変わります。今までのトレンドとは全く違うので、根本的な数値は大まかに見ておいて、は大きく変化するのに当てはめて作り直しをするという作業が必要だと思っています。

それは、第6次整備計画作成時でも必要だと思っていますし、それまでも先生方からいろいろな御評価、御意見もいただきたいところです。歴史的風土とは何か、明日香型の歴史的風土とは何か。国土交通省の皆様にも怒られそうですけれども、歴史的風土を守るために明日香法ができていますが、歴史的風土って何ですかというのがよく分からないところがあります。飛鳥時代の歴史というのは、それも世界の中でも非常に特異な地勢にあるところで、特異な国づくりが非常に急速に出来上がったということが特徴なので、そこに日本国としても価値があるのだ、この明日香の地で起こったことに価値があるのだというふうに私は思っています。

なので、必要な価値をちゃんとお見せするということが必要ですが、歴史的風土というと、今の自然環境との融合という性格もかなり強いので、飛鳥時代のものを全部再現するものではないことだけは御理解いただきたく、昭和の時代の風景と、ところどころに見えている飛鳥時代を感じるきっかけとなる本物の遺跡、これが歴史的風土だと私は思っています。それが今まで分かりにくかったから、もうちょっと分かりやすくしましょうよと。それを世界遺産として見てもらいましょうということをつくり込むことが必要なので、そのニュアンスを第6次整備計画に向けてこれから意識をもっと持っていかなければいけないなとして、私どもの総合計画の中でそういう表現をしていこうと思っています。なので、土地利用基本図みたいなものも、それに合わせて作り直しをしたいと思っていまして、先生方からいただいた御意見を詰め込んでいきたいと思っております。

世界の情勢も大きく激しく変わる時代になりそうなので、そのときに我々の地域で行われた、飛鳥時代の国づくりを見ていただき、これからの取組に対して参考になる価値がある地域になりたいと思っています。なので、歴史的風土、明日香らしさということ、価値論として取り上げていただこうとしていただいているので、非常にありがたいなと思っています。

【部会長】 ありがとうございます。事務局、何かございますか。では、お願いします。

【片山公園緑地・景観課長】 先ほど明日香の価値というような言葉の使い方の話もありましたが、私も、前回の整備計画のときに携わっていて、「はじめに」というところの部分の表現は、これは恐らくずっと変えていません。この1ポツ目の「明日香村は」、これは明日香村はこういうところだということ。その2ポツ目のところの「この歴史的風土は」というところですね。これは、飛鳥時代という時代を切り取ったということではなくて、その後、ここにも書いてありますように、村の方々の住民の生活・生業等が積層されたと。重層的に育まれてきて、今の歴史的風土が形成されてきたと。

先ほど樹林地という話もありましたが、国土交通省という狭い目で見ますと、我々の歴史的風土の取組は、文化財そのものをどうこうするかというのは、これは文化庁さんと役割分担しています。我々が取り組んできているのは、緑の重要性ということで、歴史的風土を構成している緑が重要なので、それで都市計画的な措置を講じたり、買入れ等の措置を講じたりしてきているというようなところでございます。ここは不変の部分でございますので、うまく説明できないのですが、ここはずっと変えずに、ただ、ここをいかに分かりやすく皆さんに分かっていただくかというのは、これはもうずっと課題だと思っております、そこで何かうまい方法とか表現等があれば、また御提案をいただきたいところでございますが、ここの「はじめに」の部分で我々の思いは言い尽くしていると、歴史的風土に対する思いは言い尽くしているというふうに考えています。

【部会長】 では、お願いします。

【〇〇臨時委員代理】 それでは、私から、報告の概要の中で、先生方の意見と重複する部分が多々ありますが、1点だけ。先ほど委員長がおっしゃった見取図ですね。例えば、明日香村という村を考えたときに、もちろん観光があり、農業なり林業がありと、いろいろ産業がありますが、よくよく考えてみると、農業もその観光に寄与するというか、そういうふうなものというのは結構あって、例えば棚田は、もう本当に、どちらかという観光だろうと思います。

ところが、農業という視点に立つと、そこではなかなか採算がとれない。飯は食えないということで、それが村長が先ほど言われた、いわゆる土地利用という、要は農業として、これも委員長がおっしゃいましたけれども、例えば、あすカルビーというイチゴを高設栽培するには、絶対ハウスが必要です。だから、そういった意味では、それが景観上どうなのかという議論の前に議論をする。そういうふうな議論が出てくる前に、きっちりと土地利用を定めておくというのは非常に大事なことだと思います。

だから、そういった意味では、恐らく今後の話になると思いますが、これは先ほどからいろいろ考えていたのですが、「見取図」という言葉自身は簡単な言葉ですけれども、これを図に表すというのは非常に難しいだろうなと思います。ただ、一般の方が見られたときに、そういうふうなものがあるというのは、もちろん言葉として聞くものも大事ですけれども、まず見てという部分を、もちろん明日香を実際に見ていただくというのも一番大事ですけれども、そういった意味では、図示というか、そういうふうなことができれば非常にいいPRにもなるし、非常に理解を速めていただく1つのきっかけになるのではないかなと思います。

だから、これは、ひょっとしたら今後の話になるかも分かりませんが、そういうふうなものをつくっていただくというのは非常に大事ではないかなと私は考えたので、一応意見としてお伝えをしたいと思います。よろしくお願いします。

【部会長】 どうもありがとうございます。御意見として拝聴するということでよろしいですか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 はい、御意見として承ります。

【部会長】 はい、分かりました。

そろそろ予定の時間になってまいりましたけれども、オンラインで御参加の先生方も、何か御発言がございましたら、この機会にもう1回どうでしょうか。よろしいですか。

かしこまりました。では、ほぼほぼ予定された議論の時間になりましたので、一旦ここで閉めさせていただきますと思います。今日の皆様方の御指摘ですが、資料7-1については、

いろいろと工夫をお願いできないかなということでした。一方、資料7-2、資料7-3に関しましては、おおよそ皆様方から御了解いただいたと思います。ただし、先ほど〇〇先生からもございましたけれども、若干言葉を補ったほうがいいところ等がございますので、微修正は必要だけでも、大枠としてはこれでよいのではないかと皆様方の御意見であったのではないかと拝聴いたしました。

ですので、全くこのままというわけではなく、若干の修正を加えたものを最終版とさせていただきたいですが、若干の修正ということもございますので、もしよろしければ、大変恐縮ですが、私に御一任いただけるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 ありがとうございます。では、そのような対応とさせていただけたらと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、この歴史的風土部会報告案に関わる審議は終了とさせていただきますと存じます。

今お二人に御発言いただきましたが、最後に全体を通して、感想的なことでも結構でございますので、村長及び副知事より一言ずつ頂戴できればと思います。では、まず副知事からお願いいたします。

【〇〇臨時委員代理】 座ったままで失礼いたします。

本来、臨時委員として任命を受けたのは〇〇知事でございまして、知事が本来出席すべきところですが、公務とはいえ、私が代理で3回出席をさせていただきました。ただ、私個人的には、私ももともと奈良県の人間で、五條市というところで住まいをしておるのですけれども、明日香村は当然子供のときから何度も訪れておりますし、そういった意味では、この小委員会に出させていただいて、いろいろ反省というか、そういうふうに先生方は考えておられるのかということをいろいろ仕入れる機会になったので、逆に皆様方には大変申し訳ないですが、知事には代理で出席させていただいてありがたかったということを書いてから言っておこうかなと思います。（笑）

また、6月の暑い中、2日間、明日香村での現地視察にお越しいただいたこと、4回の小委員会の場において、明日香村の将来的なあり方について本当に広い範囲で御意見をいただいたこと、本当にありがとうございました。県では、明日香村、橿原市、桜井市と共に、御承知のように、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を目指しております。長年活動してまいりました。繰り返しになりますが、今年9月に国内推薦候補として決定を受け、文化庁からユネスコに暫定版の推薦書が送られました。そういう意味では一歩前進である。ただ、まだ先はありますけれども、今後の世界遺産登録を見据えて、小委員会において委員の先生方から、明日香村の歴史的文化遺産のストーリー性のある説明の重要性であるとか、来訪者に魅力が伝わる展示や体験の必要性など、今後取り組むべき方向性についても御意見をいただきました。

それを踏まえたということになるのかも分かりませんが、今、県では世界遺産登録をした後、ただ具体的に、例えば観光の案内であるとか、例えば駐車場整備であるとか、道路の補修・改良とか、そういうようなことはなかなか明日香村、あるいは2市1村ですけれども、それぞれの団体だけではなかなか大変な部分もあろうということで、県でそれを応援するために本日出席もしております南部東部振興監がトップになって、県庁内で横串のPT

の設置をしたところでございます。そこには土木の関係課も入っております。奈良県は、インバウンド効果などが北部に集中をしており、日帰り観光客が多いのが実情でございます。明日香を含む奈良県が誇る自然、文化資源が豊かな南部東部地域へゆっくりと訪れていただき、いかによさを感じてもらうかを県としてもしっかりと議論をしていく必要があろうかと思っています。

1点、これも御報告ですけれども、毎回、私から古都買入地の土地利用、管理の利活用のガイドラインを今検討していますという御報告をさせていただきました。それがいよいよ策定をするところに来ました。古都買入地の現況及び周囲の状況を基本として、当然のことながら、景観保全を前提にしつつ、現代の社会経済状況に応じて柔軟に検討していく。従前よりは、そういった意味で柔軟に検討していきたい。農業等については、現代の農業に即した検討を加味していく。これもいろいろ御意見をいただいているところを反映させていただいた形になっておろうかと思います。

当然のことながら、歴史的風土の保存・継承、加えて創造的活用に合致するかは、これは明日香村等の判断を尊重していきたいと考えております。古都買入地が周囲の土地利用の支障要因とならないよう、積極的な運用を検討していく。こういうふうな利活用の方針を定めたガイドラインをつくりましたので、この小委員会の報告では、古都買入地の対策が必要という形で御記入いただいております、それを受けた形でやっていることを御理解いただければと思います。

また併せて、オーバーツーリズムの対策を御議論いただいた点も踏まえ、これも村としっかり連携を図りつつ、村長の勢いに負けないように図りつつ（笑）、取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

委員の皆様方には、今後も様々な点で御助言等の御協力もお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、御礼も含めて、御報告も含めて、県からのまとめというか、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【〇〇専門委員】 ありがとうございます。座ったままですみません。県とは一緒に進んでおり、課題に向けて話し合いが進む状態になっております。ありがとうございます。国も、本当に柔軟に対応していただいています。

具体的な話を申し上げますと、土地を買入れていただくという制度をつくっていただいたのは素晴らしいことだと思っているのですが、これは明日香という土地の価値があるからそうしていただいたと思っているのですが、買入れたら、公営法と行政手続法、地方自治法の関係等も含めて、売却することが難しくなり、県の土地で、何もしたらあかんと言ったら、耕作放棄農地以上に放棄されてしまっている状態になってしまうというようなことが起こりますので、具体的にいろいろなものが動けるように、いろいろな準備をしていただくというのが、我々としても最低限必要だと思っております。

その基本的な考えが、整備計画及びこの整備計画の中の後半5か年という中で表していただけるのだと思っております。小委員会報告案をまとめてきていただいたことを御礼申し上げます。また、明日香村まで視察にも来ていただきまして、ありがとうございます。現地を見て初めてよく分かることがありますので、それも感じていただけたと思い、ありがたく思っております。

国として、あるいは民間からも明日香を使ってやると言っていたきたい。そのときに、こうあってほしいよねということを、より強く言っていて、我々行政側だけではなくて、地元あるいは民間の人たちも上手く使って応援するよというような、そういう全体のムードが大きくなっていくように整備計画の中でリードしていただけるということを今後もお願いしたいと思いますし、私どもも頑張りたいと思います。

2026年の世界遺産登録を目指しています。第5次整備計画の後半の途中である6年目と7年目の境にして大きく変化があり得るので、ある程度は今から見越してもいただきたいですし、また何か本当に大きく変化があるというときは、改めて御指摘や、一緒に議論していただく場みたいなもので、先生方の御意見も聞かせていただきたいです。国は、課長が言われたとおりなのですが、こちらは緑をやっていると、文化庁は歴史をやっているからと。現場は1個なので、両方、緑と歴史をどういうふうに一体で進めていくのかということを、先生方からいろいろ御指摘いただけるのかなと思っています。

2か所居住とか、様々な居住形態が進んでいる中で、人が入ってくること、そして地域が活性化することは、本当に大切だと思っているのですが、明日香村はお渡しできる宅地自体が限られている。そうしたら、明日香村に付加価値を見出している人たちの、より積極的に受け入れざるを得ないし、そういう人たちに興味を持っていただけるという面もありますので、独自性というのはそうやって生まれてきているのだというふうに思っています。先ほど〇〇先生がおっしゃったと思いますけれども、オーバーツーリズム対策として、何らかのものをもっと考えるべきだという話があるんですけども、明日香ルールみたいなものが本当にできたらいいのかなと思っていて、そういう御提案もしていただければありがたいと思っています。

いろいろ申し上げましたけれども、皆様には本当に御礼を申し上げます。未来が開けてきたかなという気がして、ちょっと安心しております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもありがとうございました。私からも一言だけ申し上げます。

まずは、これまで大変熱心に御議論いただきました委員の先生方に対しまして、この場を借りまして、改めまして厚く御礼を申し上げます。先ほどから、皆様方もおっしゃっているように、私もまた大変に多くのことを今回の小委員会を通じて学ばせていただきましたし、また現地視察に際しましては、村長をはじめ、明日香村の方々、また国営公園の皆様方には大変にお世話になりまして、重ねて御礼を申し上げます。

今、村長がおっしゃった件とちょっと関連するのですが、実は今、御存知かと思いますが、都市緑地法の改正がなされまして、もうすぐ施行になりますけれども、その改正に伴う基本方針の見直しというのも今進んでおります。私も含め、今日御参集の先生方の中には、そちらの委員もお願いしている方々がいらっしゃいますが、この都市緑地法の改正の中で、緑の基本計画のあり方として、従来と大きく変わったことの1つに、従来ですと、線引きしている自治体であれば、市街化区域の中の公園に代表されるような都市緑地をどうやって増やしていくのかに緑の基本計画の主たる目的があったのに対して、今回は調整区域、さらには都市計画区域外をも視野に入れてよいというように変わってきております。そうすると、明日香村はまさにそうですが、農地ないし林地の話を、緑の基本計画という中で扱っていただくことも可能となります。

それから、広域的な緑の計画を奈良県に策定いただいて、隣の橿原等も含めた広域的な見地から明日香村の緑の相対的な位置づけをすることも、緑の広域計画の中で語っていただけるようになっていきます。そのあたりもぜひご活用いただけるといいのかなと思う次第でございます。

以上をもちまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、議事の「その他」ということについて、事務局より御説明をお願いできますでしょうか。

【宇川公園緑地・景観課長補佐】 議事の「その他」について御説明します。今後のスケジュールの御説明です。資料8を御覧ください。

今後ですけれども、報告内容については、部会長兼小委員会長の一任ということで、また調整をさせていただいて確定したいと思いますが、報告内容が確定した後、歴史的風土部会長から、都市計画・歴史的風土分科会長へ報告。その後、分科会長から社会資本整備審議会長に報告ということで、最終的には年内のうちに社会資本整備審議会長から国土交通省大臣への答申ということで考えてございます。こちらの進捗については、また随時御報告させていただければと思います。これを踏まえて、また整備計画の後期の取組を県、村に継続いただいて、また、今、〇〇先生の挨拶にもございましたけれども、今後の第6次に向けての継続的な検討ということで、引き続き、国、県、村と関係団体、また協力してやっていければと思っております。

本日の会議と、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第三条第5項に基づく都市計画・歴史的風土分科会長に対する小委員会の報告をもって、この小委員会は解散となり、臨時委員及び専門委員の皆様は任期満了という形になります。これまでの熱心な御審議をいただいたことにつきまして、事務局からも厚く御礼申し上げます。

また、1点、宣伝ですけれども、昨日から、明日香村で以前つくられた明日香法40周年記念のパネル、明日香法によってどれだけ貴重な風土が守られてきたかということ、写真を使って、今この建物の1階の西側、国会議事堂側のロビーで展示をしております。また、この会が終わった後、会場にいらっしゃっている方々は、ぜひ御覧いただければ、明日香への理解もまた増していただけるのかなと思っておりますので、御紹介させていただきました。

事務局からは以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の会議は終了でございます。この後は事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

【井浦総務課長】 活発な御審議を賜りまして、ありがとうございました。明日香村小委員会の委員の皆様には、国土交通省大臣からの諮問事項であります今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきかにつきまして、専門的な見地から、約7か月間にわたりまして精力的に御審議をいただきました。誠にありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、大臣官房審議官の鎌原より挨拶を申し上げます。

【鎌原審議官】 審議官の鎌原でございます。

事務局を代表しまして、繰り返しになりますが、今回も含めて、部会長兼小委員会長をはじめとしまして、委員の皆様方に変え貴重な御指摘、御助言、また御示唆をいただき

ました。改めて感謝申し上げたいと思います。また、本日もこちらの会場にお忙しい中お越しくださり、またオンラインで御参加の先生方も、本当にありがとうございます。

先ほど来、御説明を申し上げましたように、今回で小委員会としては一応の区切りということで取りまとめをさせていただきたいと思っております。今日も、〇〇先生、〇〇先生をはじめとしまして、様々な御指摘をいただいております。この会議が終わった後も、改めて皆様方からいただいた御指摘を事務局の中でも検討させていただきまして、必要な修正を〇〇先生に御相談させていただきながら、しっかりとしたものにして上げていきたいと思っておりますので、どうか御安心をいただければと思っております。

また、整備計画の期間、あと5年間残っているということで、その間、ぜひ世界遺産にもということかと思っておりますけれども、これまでいただいた御指摘を踏まえて、しっかりと残りの期間も対策について取り組んでいきたいと思っております。また様々な課題がこれから出てくるかと思っておりますので、先生方のお力、お知恵をお借りする場面が多々出てこようかと思っておりますので、その節もどうぞよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますけれども、これまでの先生方のお力添え、御尽力に感謝をいたしまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【井浦総務課長】 ありがとうございます。最後に、事務局のほうから、2点連絡事項がございます。

まず1つですが、お手元の資料ですけれども、そのまま置いておいていただきましたら、後日、郵送にてお送りさせていただきます。

もう1点が、本日の議事録でございます。後日、委員等の皆様に送付させていただきますので、御了解をいただいた上で公開するという流れにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の合同会議を終了いたします。本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

— 了 —